

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1, 3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1, 11-1, 15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10, 12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【御前浜、野々浜】

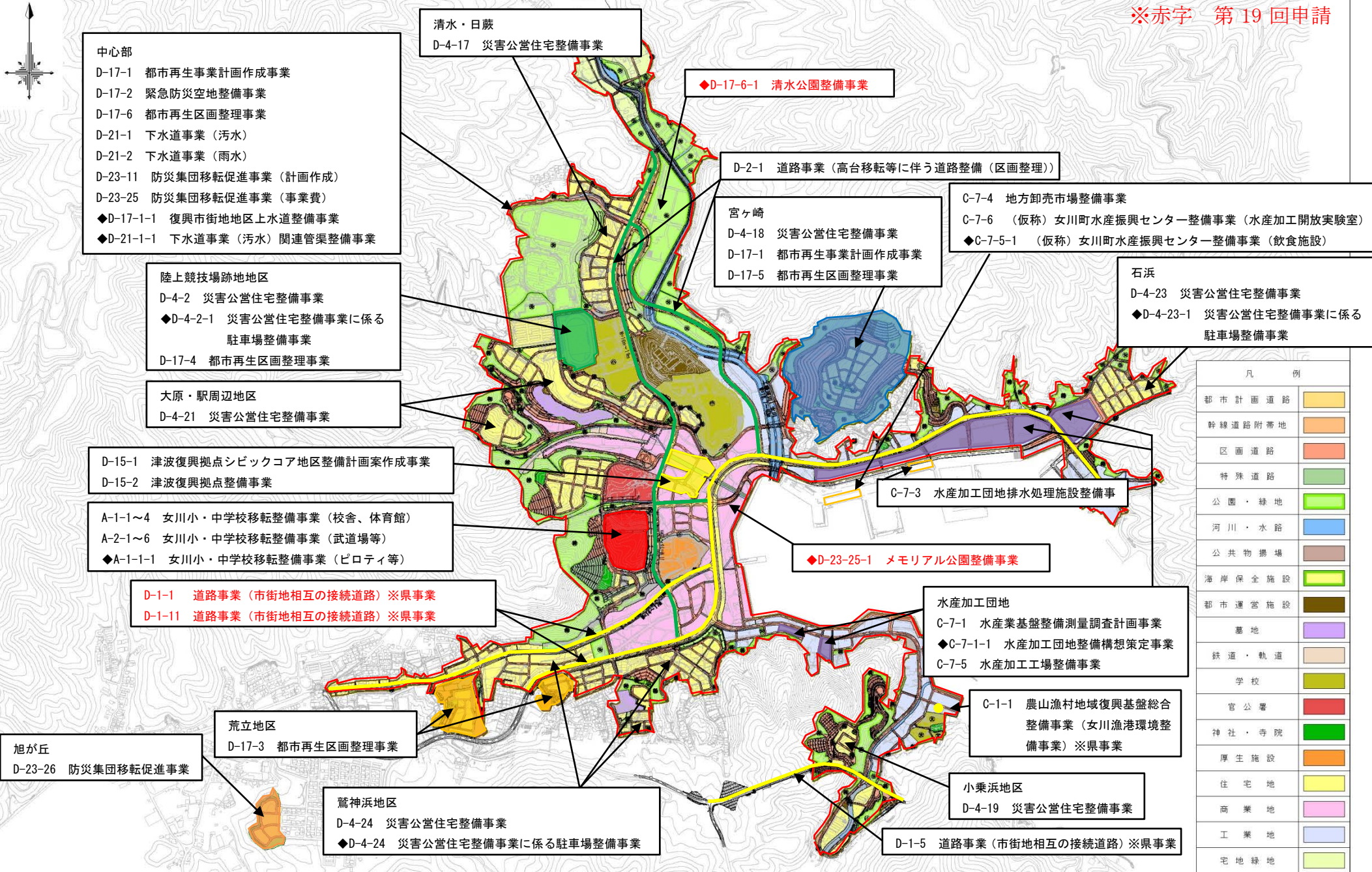
<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第19回申請



- 中心部
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-2 緊急防災空地整備事業
 - D-17-6 都市再生区画整理事業
 - D-21-1 下水道事業 (汚水)
 - D-21-2 下水道事業 (雨水)
 - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
 - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
 - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
 - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業

- 陸上競技場跡地地区
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
 - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

- 旭が丘
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蔭
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- ◆D-17-6-1 清水公園整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転に伴う道路整備 (区画整理))

- 宮ヶ崎
- D-4-18 災害公営住宅整備事業
 - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-5 都市再生区画整理事業

- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 石浜
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業

- ◆D-23-25-1 メモリアル公園整備事業

- 水産加工団地
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
 - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
 - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区
- D-4-19 災害公営住宅整備事業

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年12月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include specific projects like '女川小・中学校移転整備事業' and summary rows for '合計' and 'うち市町村交付分'.

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 鈴木 一弘, 電話番号, メールアドレス.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。 (注3)「総交付対象事業費」... (注4)「各年度の交付対象事業費」... (注5)「全体事業費」... (注6)「全体事業期間」... (注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨... (注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費		1,973,615 (千円)	全体事業費	4,224,765 (千円)	
事業概要					
<p>本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第4, 8, 11, 13, 16回交付金申請により、平成29年度前期完成地区までの低廉化事業費の配分 (1,606,200千円) を受けているところであります。</p> <p>今回申請においては、平成30年度までに必要となる低廉化事業費(367,415千円)を追加申請するものです。</p> <p>①執行済み額 (679,009千円) ②執行率 (41.5%) ③未執行額(957,606千円)</p> <p>【災害公営住宅家賃低廉化事業】 災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・政令月収15.8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日) 入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) (陸上競技場跡地地区) から30,415千円 (国費: 26,613千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日) 他事業に残額が出る見込みであることから、事業費の一部として、</p> <p>D-23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) から36,546千円 (国費: H23予算31,977千円) D-23-5防災集団移転促進事業 (計画作成) から 480千円 (国費: H23予算 420千円) D-23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) から 35千円 (国費: H23予算 30千円) D-23-7防災集団移転促進事業 (計画作成) から 268千円 (国費: H23予算 234千円) D-23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) から 200千円 (国費: H23予算 175千円) D-23-10防災集団移転促進事業 (計画作成) から 1,247千円 (国費: H23予算 1,091千円) D-23-16防災集団移転促進事業 (事業費) から 102,059千円 (国費: H23予算18,966千円、 H26予算70,334千円) D-23-24防災集団移転促進事業 (事業費) から 40,804千円 (国費: H23予算 7,750千円、 H26予算27,952千円) D-4-3女川町災害公営住宅整備事業 (その3) から 245千円 (国費: H23予算 214千円) D-4-4女川町災害公営住宅整備事業 (その4) から 15,714千円 (国費: H23予算13,748千円) D-4-6女川町災害公営住宅整備事業 (その6) から 40,634千円 (国費: H23予算35,554千円) D-4-7女川町災害公営住宅整備事業 (その7) から 54千円 (国費: H23予算 46千円) D-4-8女川町災害公営住宅整備事業 (その8) から 8,059千円 (国費: H23予算 7,051千円) D-4-11女川町災害公営住宅整備事業 (その11) から 1,241千円 (国費: H23予算 1,085千円) D-4-13女川町災害公営住宅整備事業 (その13) から 5,962千円 (国費: H23予算 638千円、 H26予算 4,578千円) D-4-16女川町災害公営住宅整備事業 (その16) から 9,856千円 (国費: H23予算 8,623千円)</p>					

D-4-17女川町災害公営住宅整備事業（その17）から	3,493千円（国費：H27予算 3,056千円）
◆D-4-15-1女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)から	426千円（国費：H23予算 372千円）
D-15-2津波復興拠点整備事業から	34,076千円（国費：H25予算29,816千円）
D-1-12道路事業（市街地相互の接続道路）から	4,940千円（国費：H25予算 4,322千円）
D-4-23女川町災害公営住宅整備事業（その23）から	621千円（国費：H25予算 543千円）
◆D-4-23-1女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)から	1,075千円（国費：H25予算 940千円）
D-21-3安住地区下水道冠水対策事業から	1,514千円（国費：H25予算 1,324千円） 流用。
これにより、交付対象事業費は1,636,615千円（国費：1,432,035千円）から2,313,579千円（国費：2,024,362千円）に増額。	

当面の事業概要

<平成30年度>
 ・陸上競技場跡地地区外27地区 : 859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成29年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	79	事業番号	D-5-1	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				事業実施主体				女川町
項目	平成28年度				平成29年度				平成30年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸															平成32年度まで

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費		263,790（千円）	全体事業費	496,678（千円）	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、低所得者への家賃低減を行うものであり、これまで第4, 8, 11, 13, 16回交付金申請により、平成29年度前期完成地区までの低減化事業費の配分（159,785千円）を受けております。

今回申請においては、平成30年度までに必要となる低減事業費（104,005千円）を追加申請するものです。

①執行済み額（104,156千円）②執行率（55.4%）③未執行額（83,767千円）

【東日本大震災特別家賃低減事業】

災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。

- ・政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額

（事業間流用による経費の変更）（平成26年10月15日）

入居者が決定し入居者の家賃が確定した事により必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業から19,242千円（国費：14,431千円）を流用。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年4月27日）

入居者が決定し入居者の家賃が確定した事により必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-4女川町災害公営住宅整備事業（その4）から8,896千円（国費：H23予算6,672千円）流用。これにより、交付対象事業費は179,027千円（国費：134,268千円）から187,923千円（国費：140,940千円）に増額。

当面の事業概要

<平成30年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区：859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を目的に、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成29年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	80	事業番号	D-6-1	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業				事業実施主体				女川町
項目	平成28年度				平成29年度				平成30年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸														平成32年度まで	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	86	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体		女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費		302,176（千円）	全体事業費	302,176（千円）	
事業概要					
<p>「女川町復興計画（平成23年9月）」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「大石原浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第5回申請では、高台住宅団地整備に要する工事費及び用地補償費の配分を受け整備を行った。また、第8回及び第16回申請において、大石原浜地区の漁業活動・港湾の利用増進等を図るための漁業集落道等の公共施設整備費及び用地費の配分を受けたところである。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、大石原浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回（第19回申請）は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。なお、第16回申請では、平成29年度内事業完了としていたが、隣接する港湾事業との施工調整により、平成30年度内事業完了に工期延期を行っている。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴う道路・水路等のインフラの整備を行う。					
・造成工事：A=4,476㎡					
漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備					
・用地・補償費：A=3,675㎡					
・測量設計：一式					
【契約状況】					
①契約済み額（294,072千円）、②契約率（100%）、③未契約額（なし）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工・残存物撤去工事 ・嵩上げ工事					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。大石原浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 30 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	86	事業番号	C-5-2				事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体	女川町						
項目																					
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	98	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-4
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		297,220 (千円)	全体事業費	652,525 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「御前浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>御前浜地区では第16回申請までに279,704千円 (国費: 209,777千円) の配分を受けているが、今回、平成30年度に新たに必要となる事業費372,821千円 (国費: 279,615千円) のうち355,305千円 (国費: 266,478千円) を他事業の執行残から充当し、残りの事業費17,516千円 (国費: 13,137千円) について申請を行うものである。</p>					
<p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事: A=9,653㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費: A=8,300㎡・測量設計費: 一式					
<p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (271,839千円)、②契約率 (97.2%)、③未契約額 (7,865千円、うち年度内契約額7,865千円)</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、C-7-1女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業から4,250千円 (国費: H23予算3,187千円)、C-7-2離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業から60,000千円 (国費: H23予算45,000千円)、☆F-1-1-1漁港集落復興効果促進事業から291,055千円 (国費: H25予算148,029千円、H26予算70,262千円) を流用。これにより、交付対象事業費は652,525千円 (国費: 489,392千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設工・漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備 (防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。御前浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	98	事業番号	C-5-4	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町													
項目																						
法定手続き・許認可等																						事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																						
調査・測量・設計																						実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																						
工事																						仮設工・残存物撤去 高上げ・整地
その他 (議会等)																						集落道・排水路等施設整備

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	99	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-5
交付団体		女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費		1,161,905（千円）	全体事業費	1,189,488（千円）	
事業概要					
<p>「女川町復興計画（平成23年9月）」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「尾浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、尾浦地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第15回及び第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回（第19回申請）は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=35,044㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=28,200㎡・測量設計費：一式 <p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額（479,362千円）、②契約率（77.3%）、③未契約額（140,645千円、うち年度内契約額140,645千円）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）平成29年10月11日</p> <p>造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、C-7-4女川町地方卸売市場整備事業から27,583千円（国費：H23予算20,687千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,189,488千円（国費：892,115千円）に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備（防火水槽整備） ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備） <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備）・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。尾浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	99	事業番号	C-5-5	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					仮設工・残存物撤去 高上げ・整地
その他 (議会等)																					集落道・排水路等施設整備

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	100	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-6
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		605,359 (千円)	全体事業費	605,359 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「竹浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、竹浦地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要性が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
<p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=15,366㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=11,100㎡・測量設計費：一式					
<p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (166,517千円)、②契約率 (66.7%)、③未契約額 (83,334千円、うち年度内契約額88,334千円)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。竹浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	100	事業番号	C-5-6	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					集落道・排水路等施設整備

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	102	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-8
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		486,866 (千円)	全体事業費	486,866 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「高白浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、高白浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第17回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。					
・造成工事：A=7,219㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=3,998㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (68,637千円)、②契約率 (82.3%)、③未契約額 (14,805千円、うち年度内契約額14,805千円)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。高白浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	102	事業番号	C-5-8	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町													
項目																						
法定手続き・許認可等																						事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																						
調査・測量・設計																						基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																						
工事																						
その他 (議会等)																						

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	103	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-9
交付団体		女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費		475,517（千円）	全体事業費	475,517（千円）	
事業概要					
<p>「女川町復興計画（平成23年9月）」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「野々浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>今回（第19回申請）は、計画の見直し及び実施設計に伴う工事費の精査を行ったこと、宮城県から全地区一括で間接補助を受けていた測量設計費について、確定測量の大幅な数量増による直接補助での増額が必要になること、用地交渉が概ね完了し、用地補償費が不足することから、全体事業費の変更を行うとともに、平成30年度に新たに必要となる事業費について、申請するものである。</p>					
【概要】 土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設（消防水利）の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=3,492㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=410㎡・測量設計：一式					
【契約状況】 ①契約済み額（53,773千円）、②契約率（98.2%）、③未契約額（1,006千円、うち年度内契約額1,006千円）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備）					
<平成30年度> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・造成協力盛土工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。野々浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	103	事業番号	C-5-9	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計	実施設計							実施設計													基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事		仮設工	残存物撤去	嵩上げ	整地												仮設工	残存物撤去	嵩上げ	整地	
			集落道	避難路等施設整備													集落道	排水路等施設整備			
その他 (議会等)								(ストックヤード事業)													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	104	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-10
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		390,680 (千円)	全体事業費	390,680 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「塚浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、塚浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要があるが生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
<p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=8,207㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=6,601㎡・測量設計費：一式					
<p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (175,583千円)、②契約率 (83.1%)、③未契約額 (35,730千円、うち年度内契約額35,730千円)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備 ・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。塚浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	104	事業番号	C-5-10	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	105	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-11
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		830,940 (千円)	全体事業費	830,940 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「出島地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、出島地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要があるが生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第15回及び第16回申請において、全体工事費が承認されているが、漁港事業との調整により、漁集事業区域境界付近において、新たに擦り付け盛土等が必要になっている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=15,437㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=9,800㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (364,791千円)、②契約率 (82.3%)、③未契約額 (78,411千円、うち年度内契約額78,411千円)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成29年度＞					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
＜平成30年度＞					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
・防災安全施設整備 (落石対策) ・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。出島地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	105	事業番号	C-5-11	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	106	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-12
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		826,457 (千円)	全体事業費	826,457 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「寺間地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、寺間地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要性が生じている。工事費は、施工中に想定外の地盤沈下が発生し、その対策費が新たに必要になっている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。なお、第14回申請では、平成29年度内事業完了としていたが、沈下対策の実施により、平成30年度内事業完了に工期延期を行っている。</p>					
<p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=10,513m² 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備 (沈下対策含む)・用地・補償費：A=2,500m²・測量設計費：一式					
<p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (551,601千円)、②契約率 (100%)、③未契約額 (なし)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・土地利用高度化再編整備 (地盤沈下対策) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・土地利用高度化再編整備 (地盤沈下対策)・漁業集落道整備 ・ 漁業集落排水施設整備 ・ 土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。寺間地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	106	事業番号	C-5-12				事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体	女川町						
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					仮設工・嵩上げ・整地 基礎撤去 集落道・排水路等施設整備
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	事業番号	◆D-23-17-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	776,063 (千円)	全体事業費	955,633 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」では、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を展開している。

町中心部地区・離半島部の造成工事においては、残土処分が発生しないよう町全体での切盛バランスを図ることとしているが、現状では、町中心部では不足土、離半島部では残土が発生する形となっている。このため、離半島部の残土を中心部に運搬することとしているが、各地区ともに施工時期が異なるほか、特に離半島部の防災集団移転促進事業の切土工事が先行することから、離半島部の残土を仮置きするための町有地及び民有地を活用したストックヤードの整備を行い、もって迅速かつ効率的な復興事業を推進するものである。

今回 (第19回申請) は、第8回申請で承認された全体事業費のうちの平成30年度分について申請を行うものである。

【防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業】

- ・御前浜ストックヤード (A=21,000㎡、ストック量: 138,500㎡)
- ・野々浜ストックヤード (A=33,000㎡、ストック量: 44,500㎡)
- ・小学校跡地ストックヤード (A=7,000㎡、ストック量: 33,900㎡)

【契約状況】

①契約済み額 (373,955千円)、②契約率 (95.2%)、③未契約額 (18,810千円、うち年度内契約額18,810千円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成29年度～平成30年度>

仮置土砂の敷均し・搬出、現状復旧、復元測量

<平成31年度>

現状復旧、復元測量

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。町中心部及び離半島部にあつては安全な高台住宅団地の早期供給を図るため、効率的かつ効果的な事業展開を行っていくことが必要である。

そこで、離半島部の残土処分を施工時期の異なる中心部地区にて処分するため、発生土ストックヤードを整備するものである。



関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-17
事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
基幹事業である防災集団移転促進事業での残土を、施工時期の異なる中心部地区にて処分するため、仮置きを行う発生土ストックヤードを整備するものである。	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
交付団体	女川町				No. 115				事業番号 ◆D-23-17-1				事業名 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業				事業実施主体				女川町								
項目																													
法定手続き・許認可等																													
地域等の合意形成																													
調査・測量・設計																													
用地買収																													
工事																													
その他 (議会等)																													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-13
交付団体		女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費		340,144（千円）	全体事業費	426,975（千円）	
事業概要					
<p>「女川町復興計画（平成23年9月）」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「指ヶ浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、指ヶ浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第15回及び第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回（第19回申請）は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。なお、第16回申請では、平成30年度内事業完了としていたが、隣接する海岸保全施設整備事業との施工調整により、平成31年度内事業完了に工期延期を行っている。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=10,042㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=7,700㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額（190,040千円）、②契約率（84.5%）、③未契約額（34,848、うち年度内契約額34,848千円）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成29年度＞					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備（防火水槽整備） ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備）					
＜平成30年度＞					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備）					
＜平成31年度＞					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備（水産関係用地造成整備）					
・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。指ヶ浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)

 変更前 平成 29 年 12 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	117	事業番号	C-5-13	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	118	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-14
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		718,449 (千円)	全体事業費	718,449 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「横浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、横浦地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要性が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
<p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=16,277㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=9,200㎡・測量設計費：一式					
<p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (244,795千円)、②契約率 (82.4%)、③未契約額 (52,111千円、うち年度内契約額52,111千円)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・仮設工 ・残存物撤去工事・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none">・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。横浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産基盤の再生を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	118	事業番号	C-5-14	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町													
項目																						
法定手続き・許認可等																						事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																						
調査・測量・設計																						基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																						
工事																						
その他 (議会等)																						集落道・排水路等施設整備

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-15
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	693,733 (千円)		全体事業費	693,733 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「飯子浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、飯子浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第17回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。					
・造成工事：A=12,492㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=9,500㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (76,004千円)、②契約率 (69.5%)、③未契約額 (3,345千円、うち年度内契約額3,345千円)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。飯子浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	119	事業番号	C-5-15	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町													
項目																						
法定手続き・許認可等																						事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																						
調査・測量・設計																						基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																						
工事																						
その他 (議会等)																						

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	清水公園整備事業	事業番号	◆D-17-6-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	91,145（千円）	全体事業費	1,181,145（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町は、リアス式海岸という地形により平地が少なく、被災者へ早期に恒久住宅を供給するため、高台にあった陸上競技場施設を解体・撤去し、災害公営住宅を整備する事としたが、同施設については、総合運動場利用者のうち約3割を占める中核施設であったため、住宅供給等が進捗した後に代替施設を整備する方向で検討を行ってきた。</p> <p>本事業により整備する施設については、平成24年度より実施してきた町民参加のワーキンググループによる検討結果を踏まえ、従前有していた機能のうち、サッカーやラグビーなど多種の競技に対応できるグラウンドやスタンド等の整備を行うものである。</p> <p>今回申請においては、同施設の整備に必要な詳細設計を実施するための事業費を申請するものである。</p> <p>○施設概要 芝生グラウンド 1.7ha、観客用スタンド 700㎡、芝生スタンド 0.2ha、駐車場 0.6ha</p> <p>女川町復興計画（平成23年9月策定） 第4章 復興基本計画 5. 心豊かな人づくり《人材育成》 P77 (2)生涯学習・文化・スポーツ活動の推進 方針 ○復興に伴い住環境の整備が図られても、豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯学習・文化、生涯スポーツの振興は必要であり、さらなる充実化をめざします。 中長期対策 ④健康・体づくり・生涯スポーツ活動の推進 ・総合運動場・関係施設を活用したスポーツ観光、スポーツ振興等を充実させます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成29～30年度＞ 詳細設計（基本設計の修正含む） ＜平成31～32年度＞ 整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により大半の市街地が流出した女川町では、被災者へ早期に恒久住宅を供給するため、高台にあり被害を免れた陸上競技場施設を解体・撤去し、災害公営住宅を整備する事とした。しかし、震災前の総合運動場の利用者のうち約3割を占める中核施設であり、町内宿泊者のうちスポーツ合宿や大会等による宿泊者が約1.5割いたことから、施設の解体・撤去に伴う旅館業者を含めた地域経済への影響も大きく、住宅供給等が進捗した後に代替施設を整備する方向で検討を行ってきた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-6-1
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）（中心部地区）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>本施設を整備する清水地区は、今次津波により地区全体が被災し、防波堤・河川改修・区画整理事業による嵩上げを行ったとしても、今次津波と同程度の津波が来た場合再び津波被害を受ける地区である。そのため、地区全体が災害危険区域（移転促進区域）に指定されており、被災市街地復興土地区画整理事業による公園エリアとしての基盤整備後、災害公営住宅を整備するために解体・撤去した陸上競技場施設の代替施設を当該地区へ整備するもの。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29～32 年度)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	136	事業番号	◆D-17-6-1	事業名	清水公園整備事業				事業実施主体				女川町		
項目	平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等																	
基本設計 (H28 年度完了) → 調査・測量・設計																	基本設計は F-2-1-1 市街地復興効果促進事業で実施
用地買収																	D-23-25 防災集団移転促進事業で取得した土地を換地により集約
工事 (事業全体)																	D-17-6 都市再生区画整理事業 (中心部地区) で基盤整備を実施。

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成 29 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	メモリアル公園整備事業	事業番号	◆D-23-25-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	47,261（千円）	全体事業費	529,261（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。</p> <p>本施設を整備するエリアについては、中心部を横断する国道398号より海側、女川湾に面しており、平成23年9月に策定した女川町復興計画において、「港町・女川の復興シンボルとなり、震災の記録継承と海岸周辺のまち歩きの回遊性を生み出す公園」として、メモリアル公園ゾーン整備の方向性が示されている。</p> <p>本事業により整備する施設については、平成24年度より実施してきた町民参加のワーキンググループによる検討結果を踏まえ、犠牲者への追悼と震災を経験していない将来世代へ災害が起きたこととその恐ろしさを伝承していくためのメモリアル広場と、JR女川駅を中心とした駅前商業エリアと一体となり、まちのにぎわいを生み出していく公園を整備するものである。</p> <p>なお、本施設については、震災前に実施していたが現在は休止している「みなと祭り」や、現在は駅前商業エリアを会場として実施している「秋刀魚収穫祭」などのイベント会場としても利活用を想定している。</p> <p>今回申請においては、同施設の整備に必要な詳細設計を実施するための事業費を申請するものである。</p> <p>○施設概要 メモリアル広場 14,129㎡、駐車場 4,980㎡、公園 24,068㎡</p> <p>女川町復興計画（平成23年9月策定）</p> <p>第4章 復興基本計画</p> <p>1. 安心・安全な港町づくり《防災》 P48</p> <p>(8) 災害遺構の保存等</p> <p>中長期対策</p> <p>②メモリアル公園等の整備</p> <p>・町中心部においては、被災した施設を災害遺構として保存し、被災者慰霊碑、メモリアル公園の整備を図ります。</p> <p>3. 住みよい港町づくり《住環境》 P61</p> <p><町中心部の土地利用ゾーニング></p> <p>メモリアルゾーン 現市街地の浸水区域。港町・女川の復興シンボル街区として、震災の記録継承と海岸周辺のまち歩きの回遊性を生み出す公園として整備。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成29～30年度>					
詳細設計（基本設計の修正含む）、整備工事					
<平成31～32年度>					
整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波で倒壊し、震災遺構として保存が決定している旧女川交番の周辺一帯をメモリアル公園として整備することにより、震災を経験していない将来世代へ災害の教訓を語り継ぎ、防災意識の向上を図るとともに、復興からのシンボルとなる公園を整備する事により、まちのにぎわいを再生させるものである。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-25
事業名	防災集団移転促進事業（事業費）（中心部地区）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>本施設を整備するエリアは女川湾に面し今次津波により地区全体が被災、現在整備を進めている国道398号より海側に位置しており、100年に一回程度の明治三陸津波（L1津波）と同程度の津波が来た場合再び津波被害を受ける地区である。そのため、地区全体が災害危険区域（移転促進区域）に指定されており、防災集団移転促進事業による高台移転後の跡地をメモリアル公園として整備するものである。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29～32 年度)

平成 29 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	137	事業番号	◆D-23-25-1	事業名	メモリアル公園整備事業				事業実施主体				女川町		
項目	平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等																	
基本設計 (H28 年度完了) → 調査・測量・設計																	基本設計は F-2-1-1 市街地復興効果促進事業で実施
用地買収																	D-23-25 防災集団移転促進事業で取得した土地を換地により集約
工事 (事業全体)																	D-17-6 都市再生区画整理事業 (中心部地区) で基盤整備を実施

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業	事業番号	C-7-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	104,000 (千円)	全体事業費	99,750 (千円)		
事業概要					
<p>主要産業である水産業の早期再建を図るため、女川町地方卸売市場が位置する宮ヶ崎地区について、漁港区域を拡大して水産加工流通業の集積地とする方針であり、今後の具体的整備方法等に資するよう、町が当該地区に関して測量調査および復興へ向けた計画策定を行う。</p> <p>本事業は 104,000 千円 (国費 : 78,000 千円) の配分を受けていたが、事業費の精査により、執行残のうち 4,250 千円 (国費 : 3,187 千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(今後の整備予定施設)</p> <p>(1) 卸売市場関係 (荷捌場、船舶給水施設、舗装排水、防風シャッター、管理棟、倉庫等)</p> <p>(2) 冷凍冷蔵施設</p> <p>(3) 水産物加工処理施設</p> <p>(4) 排水処理施設</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 29 年 10 月 11 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち 4,250 千円 (国費 : H23 予算 3,187 千円) を C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (御前浜地区) に流用。これにより、交付対象事業費は 99,750 千円 (国費 : 74,813 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量調査、計画作成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により町の漁業水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場を始め民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流失した。これら施設を早期に復旧・復興させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して水産業関係施設を集積する方針であり、その具体化へ向けた測量調査及び計画策定を早急に実施する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 女川漁港災害復旧事業 ・ 水産業共同利用施設復旧支援事業 (市場備品類の整備) ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 二級河川女川復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業	事業番号	C-7-2
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	60,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>■漁業施設の整備</p> <p>主要産業である水産業の早期再建を図るため、町を事業実施主体として、漁港内の漁業施設を整備する。本事業は、そのための基本計画を実施するものである。(施設本体の整備にかかる費用は、測量調査設計後に精査を行うが、現時点では 20 億円と想定)</p> <ul style="list-style-type: none">・荷揚げ施設 (固定式クレーン等)・船揚場 (斜路、巻揚げ機械等)・漁具倉庫等 <p>本事業では 60,000 千円 (国費: 45,000 千円) の配分を受けていたが、事業を廃止したことにより、60,000 千円 (国費: 45,000 千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 29 年 10 月 11 日</p> <p>事業廃止により、60,000 千円 (国費: H23 予算 45,000 千円) を C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (御前浜地区) に流用。これにより、交付対象事業費は 0 円に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
基本計画の作成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により町の漁業水産業界は壊滅的な被害を受けた。漁業者はギンザケ・ホタテ等養殖漁業や漁船漁業の再開に懸命の努力をしている状況にあり、漁港の災害復旧工事と並行して、漁港背後地の嵩上げ、漁業施設の復旧が急務となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等)	事業番号	D-23-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		360,000 (千円)	全体事業費	296,997 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>他地区における測量調査等の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ4,755千円 (国費: 3,566千円)、D23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) (高白浜地区) へ952千円 (国費: 714千円)、D23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) (野々浜地区) へ358千円 (国費: 268千円)、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成) (出島地区) へ428千円 (国費: 321千円) を流用。これにより、交付対象事業費は360,000千円 (国費270,000千円) から353,507千円 (国費: 265,131千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日</p> <p>他地区における測量調査等の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ2,411千円 (国費: 1,808千円)、D23-4防災集団移転促進事業 (計画作成) (御前浜地区) へ4,667千円 (国費: 3,500千円)、D23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) (高白浜地区) へ1,216千円 (国費: 912千円)、D23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) (野々浜地区) へ1,223千円 (国費: 917千円)、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成) (出島地区) へ679千円 (国費: 509千円)、D23-11防災集団移転促進事業 (計画作成) (中心部地区) へ2,392千円 (国費: 1,794千円) を流用。これにより、交付対象事業費は353,507千円 (国費: 265,131千円) から340,919千円 (国費: 255,691千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成28年4月28日</p> <p>他地区における不動産鑑定評価業務の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ223千円 (国費: H23補正167千円)、D23-4防災集団移転促進事業 (計画作成) (御前浜地区) へ34千円 (国費: H23補正25千円)、D23-11防災集団移転促進事業 (計画作成) (中心部地区) へ1,032千円 (国費: H23補正774千円) を流用。これにより、交付対象事業費は340,919千円 (国費: 255,691千円) から339,630千円 (国費: 254,725千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ42,633千円 (国費: H23予算31,977千円) 流用。これにより、交付対象事業費は339,630千円 (国費: 254,725千円) から296,997千円 (国費: 222,748千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在す					

る漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-5
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	55,150 (千円)	全体事業費	54,589 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえて、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、尾浦地区における防災集団移転促進事業の計画作成と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ561千円 (国費: H23予算420千円) 流用。これにより、交付対象事業費は55,150千円 (国費: 41,362千円) から54,589千円 (国費: 40,942千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)		事業番号	D-23-6
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)		女川町 (直接)	
総交付対象事業費	23,600 (千円)		全体事業費		25,727 (千円)	
事業概要						
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、高白浜地区における防災集団移転促進事業の計画作成と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日 移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より952千円 (国費: 714千円) を流用。これにより、交付対象事業費は24,552千円 (18,414千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日 測量調査業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より1,216千円 (国費: 912千円) を流用。これにより、交付対象事業費は24,552千円 (国費: 18,414千円) から25,768千円 (国費: 19,326千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日 事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ41千円 (国費: H23予算30千円) 流用。これにより、交付対象事業費は25,768千円 (国費: 19,326千円) から25,727千円 (国費: 19,296千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査						
東日本大震災の被害との関係						
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-7
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	15,700 (千円)	全体事業費	15,387 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえて、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、大石原浜地区における防災集団移転促進事業の計画作成と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ313千円 (国費: H23予算234千円) 流用。これにより、交付対象事業費は15,700千円 (国費: 11,775千円) から15,387千円 (国費: 11,541千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-8
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	39,400 (千円)	全体事業費	40,747 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、野々浜地区における防災集団移転促進事業の計画作成と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より358千円 (国費: 268千円) を流用。これにより、交付対象事業費は39,758千円 (29,818千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日</p> <p>測量調査業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より1,223千円 (国費: 917千円) を流用。これにより、交付対象事業費は39,758千円 (国費: 29,818千円) から40,981千円 (国費: 30,735千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ234千円 (国費: H23予算175千円) 流用。これにより、交付対象事業費は40,981千円 (国費: 30,735千円) から40,747千円 (国費: 30,560千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-10
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	31,500 (千円)	全体事業費	30,045 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえて、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、寺間地区における防災集団移転促進事業の計画作成と測量調査、土地権利調査を行ってきたところであり、事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ1,455千円 (国費: H23予算1,091千円) 流用。これにより、交付対象事業費は31,500千円 (国費: 23,625千円) から30,045千円 (国費: 22,534千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,008,914 (千円)	全体事業費	1,191,871 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

塚浜地区については、第16回配分までにおいて、住宅地の造成に必要な事業費の配分を受け、平成28年度末までに造成が完了したところであり、造成費の執行残を他事業に流用するものである。

(事業間の流用による経費の変更) 平成 26 年 10 月 15 日

造成費等について追加の交付金申請をせず、他地区の防災集団移転促進事業による執行残を充当するため、D23-25 防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より 255,074 千円 (国費: 223,189 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,213,547 千円 (国費: 1,061,852 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日

造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-24防災集団移転促進事業 (事業費) (寺間地区) から29,942千円 (国費: H23予算26,199千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,293,930千円 (国費: 1,132,186千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成 29 年 10 月 11 日

造成が完了したことから、造成費の執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ102,059千円 (国費: H23予算18,966千円、H26予算70,334千円) 流用。これにより、交付対象事業費は1,293,930千円 (国費: 1,132,186千円) から1,191,871千円 (国費: 1,042,886千円) に減額。

【事業を以下のとおり区分して実施】

事業費総括表

(単位: 千円)

事業の種類(細目)	各年度の総事業費						全体事業費
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
住宅団地用地取得及び造成事業		(48,456) 55,379	(260,225) 297,400	(421,125) 481,286			(729,806) 834,065
公共施設整備事業				(189,487) 216,558			(189,487) 216,558
住宅建設等助成事業 ほか		(70,806) 80,921		(38,632) 44,150	(33,121) 37,853	(70,334) 80,383	(212,893) 243,307
計		(119,262) 136,300	(260,225) 297,400	(649,244) 741,994	(33,121) 37,853	(70,334) 80,383	(1,132,186) 1,293,930

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事

<平成 27 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事

<平成 28 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事
- ・ 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-24
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,117,316 (千円)	全体事業費	713,911 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>寺間地区では第15回申請までに784,657千円 (国費 : 686,573千円) の配分を受け、造成が完了したことから、造成費の執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平 26 年 10 月 15 日</p> <p>移転促進区域の変更等により、用地費及び移転補助等の執行残である332,659千円 (国費 : 291,076千円) をD-23-17 防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ流用。これにより、交付対象事業費は752,711千円 (国費 : 658,621千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち29,942千円 (国費 : H23予算26,199千円) をD-23-16防災集団移転促進事業 (事業費) (塚浜地区) に流用。これにより、交付対象事業費は754,715千円 (国費 : 660,374千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日</p> <p>造成が完了したことから、造成費の執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ40,804千円 (国費 : H23予算7,750千円、H26予算27,952千円) 流用。これにより、交付対象事業費は754,715千円 (国費 : 660,374千円) から713,911千円 (国費 : 624,672千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地取得・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコ</p>					

コミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	女川町地方卸売市場整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	81,000 (千円)	全体事業費	53,417 (千円)		
事業概要					
<p>本町では、女川町復興計画において、復興方針の産業の柱として、基幹産業である水産業を中心に、新しい視点や試みを取り入れた「港町産業の再生と発展」と位置付けており、水産物の安定的な供給、国際化に対応できる力強い水産業づくりを目指している。</p> <p>全国的に見ても産地間競争が益々激しくなっていく状況の中で、本町において、加工原魚を安定的に調達していくためには、高度衛生管理型の魚市場の整備が必須とされる場所である。</p> <p>また、全国的な利用がある第三種漁港たる女川漁港においてもこのように衛生管理が求められていることを踏まえ、中央卸売市場は高度衛生管理に対応する閉鎖型の市場として機能更新が必要となっている。</p> <p>なお、国の水産基本計画においては、加工流通部門のみならず、魚市場を含めて水産物流通の全ての段階を通じて体制を構築する必要があり、衛生的で安全な水産物を安定的に供給していくための高度衛生管理を目指した魚市場の整備を推進している。</p> <p>本事業は、新たな中央卸売市場 (鉄骨造 2 階建、計画面積 3,855 m²) 整備に関する設計等を行うものであり、これまでに 81,000 千円 (国費 : 60,750 千円) の配分を受けていたが、事業が完了したことから、執行残を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 29 年 10 月 11 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち 27,583 千円 (国費 : H23 予算 20,687 千円) を C-5-5 漁業集落防災機能強化事業 (尾浦地区) に流用。これにより、交付対象事業費は 53,417 千円 (国費 : 40,063 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>地質調査、設計</p> <p><平成 26 年度～平成 27 年度></p> <p>工事、工事監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場は全壊した。女川漁港では、現在、仮設の西荷捌き場、応急復旧した中央卸売市場、露天の東荷捌き場で関係者が懸命に水揚げを行っている状況であり、女川の水産業を再建するためには、水揚げのための魚市場整備が不可欠である。水揚げは過去 10 年間 (平成 12 年度～平成 22 年度) の平均値 8.5 万 t (80 億円) を目標とする。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 女川漁港災害復旧事業・水産業共同利用施設復旧支援事業・ 国道 398 号復旧事業・二級河川女川復旧事業					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その3）	事業番号	D-4-3
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	202,236（千円）	全体事業費	201,991（千円）		
事業概要					
<p>指ヶ浜地区の災害公営住宅整備事業については、第4、14回申請において災害公営住宅の整備費（202,236千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。</p> <p>事業の進捗に伴い、残額が生じる予定の為一部減額（245千円）申請するものである。</p> <p>指ヶ浜地区：1団地7戸（戸建住宅）</p> <p>事業間流用による経費の変更（平成29年10月11日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ245千円（国費：H23予算214千円）流用これにより、交付対象事業費は202,236千円（国費：176,955千円）から201,991千円（国費：176,741千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その4）	事業番号	D-4-4
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	148,394（千円）		全体事業費	125,054（千円）	

事業概要

第4回交付金事業計画により御前浜地区災害公営住宅の整備費の配分（148,394千円）を受けております。事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（15,714千円）申請するものである。

御前浜地区： 1団地4戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成29年4月27日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-6-1東日本大震災特別家賃低減事業へ7,626千円（国費：H23予算6,672千円）流用これにより、交付対象事業費は148,394千円（国費：129,844千円）から140,768千円（国費：123,172千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ15,714千円（国費：H23予算13,748千円）流用これにより、交付対象事業費は140,768千円（国費：123,172千円）から125,054千円（国費：109,424千円）に減額。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その6)	事業番号	D-4-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	302,919 (千円)	全体事業費	294,187 (千円)		

事業概要

第4回交付金事業計画により竹浦地区災害公営住宅の整備費の配分 (302,919千円) を受け事業を進めてきたところである。

事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額 (40,634千円) 申請するものである。

竹浦地区: 1団地10戸 (戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)

物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-9女川町災害公営住宅整備事業 (その9) から31,902千円 (国費: H23予算27,914千円) を流用。これにより、交付対象事業費は334,821千円 (国費: 292,967千円) へ増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ40,634千円 (国費: H23予算35,554千円) 流用これにより、交付対象事業費は334,821千円 (国費: 292,967千円) から294,187千円 (国費: 257,413千円) に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その7）	事業番号	D-4-7
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	267,572（千円）	全体事業費	278,016（千円）		

事業概要

桐ヶ崎地区の災害公営住宅整備事業については、第4回申請において災害公営住宅の整備費（267,572千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。

事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（54千円）申請するものである。

桐ヶ崎地区：1団地11戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成27年12月11日）

物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-15女川町災害公営住宅整備事業（その15）から10,498千円（国費：9,185千円）を流用。これにより、交付対象事業費は278,070千円（国費：243,309千円）へ増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ54千円（国費：H23予算46千円）流用これにより、交付対象事業費は278,070千円（国費：243,309千円）から278,016千円（国費：243,263千円）に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	事業番号	D-4-8
交付団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費		209,166(千円)	全体事業費	247,950(千円)	

事業概要

高白浜地区の災害公営住宅整備事業については、第1回申請のD-4-1において、全体計画及び基本計画策定の配分を受け、第4回申請において災害公営住宅の整備費(209,166千円)の配分を受け事業を進めてきたところである。

事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額(8,059千円)申請するものである。

高白浜地区:1団地10戸(戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更)(平成27年10月14日)

標準建設費の増額等の結果、事業費が増額となったため、D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)から46,843千円(国費:40,987千円)を流用。これにより、交付対象事業費は256,009千円(国費:224,006千円)へ増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ8,059千円(国費:H23予算7,051千円)流用これにより、交付対象事業費は256,009千円(国費:224,006千円)から247,950千円(国費:216,955千円)に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その11)	事業番号	D-4-11
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	125,930 (千円)		全体事業費	101,485 (千円)	

事業概要

第4回交付金事業計画により野々浜地区災害公営住宅の整備費の配分 (125,930千円) を受けております。事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額 (1,241千円) 申請するものである。

野々浜地区: 1団地5戸 (戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、D-4-18へ9,226千円 (国費: 8,072千円) を流用。これにより、交付対象事業費は116,704千円 (国費: 102,116千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成28年9月8日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-14女川町災害公営住宅整備事業 (その14) へ13,978千円 (国費: H23予算12,230千円) を流用。これにより、交付対象事業費は102,726千円 (国費: 89,886千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ1,241千円 (国費: H23予算1,085千円) 流用これにより、交付対象事業費は102,726千円 (国費: 89,886千円) から101,485千円 (国費: 88,801千円) に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その13）	事業番号	D-4-13
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	64,955（千円）	全体事業費	58,993（千円）		
事業概要					
<p>塚浜地区の災害公営住宅整備事業については、第4、14回申請において災害公営住宅の整備費の配分（64,955千円）を受けております。</p> <p>事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（5,962千円）申請するものである。</p> <p>塚浜地区：1団地2戸（戸建住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ5,962千円（国費：H23予算638千円、H26予算4,578千円）流用これにより、交付対象事業費は64,955千円（国費：56,834千円）から58,993千円（国費：51,618千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その16)	事業番号	D-4-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	222,156 (千円)	全体事業費	212,300 (千円)		
事業概要					
<p>寺間地区の災害公営住宅整備事業については、第1、4回申請において災害公営住宅の整備費の配分(222,156千円)を受けております。</p> <p>事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額(9,856千円)申請するものである。</p> <p>寺間地区：1団地8戸⇒6戸(戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ9,856千円(国費:H23予算8,623千円)流用これにより、交付対象事業費は222,156千円(国費:194,385千円)から212,300千円(国費:185,762千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)	事業番号	D-4-17
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	572,541 (千円)	全体事業費	509,048 (千円)		

事業概要

清水・日蕨地区の災害公営住宅整備事業については、第4、8、14、15回申請において整備費の配分 (572,541千円) の配分を受けております。

事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定のため一部減額 (3,493千円) を申請するものです。

清水・日蕨地区：19戸 (戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ60,000千円 (国費：H27予算52,500千円) 流用。これにより、交付対象事業費は512,541千円 (国費：448,472千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ3,493千円 (国費：H27予算3,056千円) 流用これにより、交付対象事業費は512,541千円 (国費：448,472千円) から509,048千円 (国費：445,416千円) に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業 (その2)		事業番号	◆D-4-15-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)		女川町(直接)	
総交付対象事業費		4,185 (千円)	全体事業費		3,720 (千円)	
事業概要						
<p>女川町離半島部において災害公営住宅整備事業（戸建住宅）に合わせ駐車場の整備を行う。 事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定のため一部減額（465千円）を申請するものです。</p> <p>出島地区：27台分→24台分</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ465千円（国費：H23 予算124千円、H24予算248千円）流用これにより、交付対象事業費は4,185千円（国費：3,348千円）から3,720 千円（国費：2,976千円）に減額。</p>						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、 災害公営住宅の整備を行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号		D-4-15				
事業名		災害公営住宅整備事業（その15）				
交付団体		女川町				
基幹事業との関連性						
<p>この事業は、基幹事業である出島地区災害公営住宅整備事業の入居に合わせ、駐車場を一体で整備するもの である。</p>						

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	1,539,252 (千円)		全体事業費	1,499,497 (千円)	

事業概要

本事業は、東日本大震災により被災した本町の復興の拠点となる中心部の基盤整備を行うため、女川町被災市街地復興土地区画整理事業と連携し、これまで、津波復興拠点整備事業に係る事業認可並びに交付金配分を受けJR女川駅周辺・商業業務地等の基盤整備を行っている。さらに、同範囲は本町の経済的な復興拠点地域となることから、第10回配分までにおいて、町民・来街者にとって魅力のある空間整備 (プロムナード整備等) 及び津波復興拠点支援施設整備費の配分を受け、事業が完了したところである。

(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日

事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ39,755千円 (国費: H25予算29,816千円) 流用。これにより、交付対象事業費は1,539,252千円 (国費: 1,154,437千円) から1,499,497千円 (国費: 1,124,621千円) へ減額。

当面の事業概要

<平成26年度~平成27年度>

(仮称) 地域交流センター施設整備事業

施設工事: 平成27年1月~

整備目標: 平成27年10月開館 (女川駅前商業エリアのテナント型商店街等と同時期開館目標)

施設規模: 鉄骨造平屋 延床面積 約1,250㎡ (うち商工会 約120㎡)

施設概要: 多目的ホール、音楽室、調理室、小会議室、遊びの空間、図書・キッズコーナー、ロビー等

※女川町商工会事務所の合築

その他: 基本設計・実施設計は効果促進事業により現在着手中

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、町民生活に必須の中心部の公共公益施設及び商業施設等も全壊となった。

震災からの復興において、商業の再建に合わせ、町民等が日常生活の中で集まる拠点となる本施設を先行整備することで、中心部の生活機能、地域コミュニティ、商業エリアのにぎわいの回復と推進を図り、まち全体の活力をけん引する拠点施設を整備するため本事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-12
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	150,000 (千円)		全体事業費	164,423 (千円)	

事業概要

避難道路 (嵩上) 整備事業

道路改良 L=900m (L=700m) W=8m (道路嵩上高 h=0.7m)

当該路線は、女川町と石巻市を結ぶ唯一の路線である国道398号のう回路として位置付けられ、国道において通行止めが発生した場合、1万台/日を超える通行車両が影響を受け、全町が孤立する状況にある。また、石巻市における県道石巻鮎川線の万石橋が不通となった場合には、牡鹿半島住民が孤立するため、そのう回路としての機能を持っている。その重要性から石巻市側では幅員確保のための屋敷浜猪落線道路改良事業に着手している。本路線の整備により女川町と石巻市との円滑な交通を確保することで、支援・救援の大型車両の乗入れ・早期の被災者対応や物資の輸送が可能となり、被災時の孤立解消に寄与するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成27年5月21日

猪地区における道路嵩上げ工事費として、D-17-1都市再生区画整理事業計画作成事業より20,000千円 (国費: 15,500千円) を流用。これにより、交付対象事業費は150,000千円 (国費: 116,250千円) から170,000千円 (国費: 131,750千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日

事業が完了したことから執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ5,577千円 (国費: H25予算4,322千円) 流用。これにより、交付対象事業費は170,000千円 (国費: 131,750千円) から164,423千円 (国費: 127,428千円) に減額。

当面の事業概要

<平成26年度>

測量設計 L=900m

<平成27年度>

道路改良工事 L=900m (L=700m)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の震源に最も近い牡鹿半島は、地殻変動による地盤沈下が著しく、半島基部に位置する万石浦の沿岸地盤は約80cm沈下し、最も低い当該区間においては雨水の排除は困難となり、陸域に海水が流入し慢性的に道路が冠水する地盤高となっている。

当該路線に隣接する海岸防潮堤については県が嵩上げ工事を発注済みであり、防潮堤完成後には道路を嵩上げたうえで道路冠水を防止し、円滑な交通を確保する必要がある。

今後、災害に強い、安全・安心な町づくりを実現するため、復興計画に基づき、災害時の避難道路の確保を図ることが急務である。

関連する災害復旧事業の概要

女川海岸 (針浜地先海岸) 災害復旧工事 (県施工)

市道屋敷浜猪落線道路改良工事 (石巻市施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その23)	事業番号	D-4-23
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費	669,188 (千円)		全体事業費	412,029 (千円)	
事業概要					
<p>第8回交付金事業計画により石浜地区災害公営住宅の整備費の配分 (669,188千円) を受けております。事業完了に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額 (621千円) 申請するものである。</p> <p>石浜地区： 1団地18戸 (戸建住宅)</p> <p>事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ256,538千円 (国費: H25予算224,470千円、) 流用。これにより、交付対象事業費は412,650千円 (国費: 361,068千円) へ減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ621千円 (国費: H25予算543千円) 流用これにより、交付対象事業費は412,650千円 (国費: 361,068千円) から412,029千円 (国費: 360,525千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業 (その5)		事業番号	◆D-4-23-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)		女川町(直接)	
総交付対象事業費		3,720 (千円)	全体事業費		2,545 (千円)	
事業概要						
<p>女川町中心部において災害公営住宅整備事業（戸建住宅）に合わせ駐車場の整備を行う。 事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定のため一部減額（1,175千円）を申請するものです。</p> <p>石浜地区：24台分→18台分</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉事業へ1,175千円(国費:H25 予算940千円)流用これにより、交付対象事業費は3,720千円(国費:2,976千円)から2,545千円(国費:2,036 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号		D-4-23				
事業名		災害公営住宅整備事業(その23)				
交付団体		女川町				
基幹事業との関連性						
<p>この事業は、基幹事業である石浜地区災害公営住宅整備事業の入居に合わせ、駐車場を一体で整備するものである。</p>						

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	安住地区下水道冠水対策事業	事業番号	D-21-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	380,651 (千円)		全体事業費	378,885 (千円)	

事業概要

震災による地盤沈下が著しい安住地区は、大潮や台風等により冠水が発生する状況にある。本事業においては、◆D-21-2-1下水道冠水対策検討事業(安住地区)によって同地区における地盤沈下による冠水対策を検討した結果、全量ポンプによる強制排水方式が最適な事業手法と判断し、設計及び工事を行った。

・地盤沈下による冠水対策

安住地区

設	計:	平成26年度	冠水対策詳細設計	
工	事:	平成27年度		
			電気室棟設置用地	515.49㎡ (買収)
			主ポンプ (φ600) 縦軸水中渦巻	37kw 2台
			主ポンプ (φ300) 縦軸水中渦巻	11kw 1台
			自動除塵機	1台
			附属施設 電気室棟	1棟 (70.40㎡)
			その他工事	1式

(事業間流用による経費の変更) 平成29年10月11日

事業が完了したことから、執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ1,766千円(国費:H25予算1,324千円)流用。これにより、交付対象事業費は380,651千円(国費:285,488千円)から378,885千円(国費:284,164千円)へ減額。

当面の事業概要

<平成26年度~平成27年度>

① 安住地区	地盤沈下による冠水対策工法の設計	平成26年度	29,000千円
② 安住地区	全量ポンプ排水施設建設敷地用地	平成27年度	3,438千円
③ 安住地区	全量ポンプ排水施設建設工事	平成27年度	348,213千円

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下により、排水不良による浸水被害が頻発している。そのうえ、海岸に近いため、満潮時になると吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(232,500) 0 <232,500>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(191,000) 31,875 <222,875>	(191,000) 31,875 <222,875>	(152,800) 25,500 <178,300>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-1-2道路事業(市街地相互の接続道路) (国)398号(御前浜)流用額:H29]58,125千円(国 費:H24予算46,500千円【工事費】 流用後交付対象事業費:615,000千円(国費: 201,000千円)
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(310,000) 0 <310,000>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(152,651) 0 <152,651>	(152,651) 0 <152,651>	(133,569) 0 <133,569>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(353,373) 0 <353,373>	(353,373) 0 <353,373>	(309,201) 0 <309,201>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(905,679) 0 <905,679>	(905,679) 0 <905,679>	(792,469) 0 <792,469>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(67,163) 0 <67,163>	(67,163) 0 <67,163>	(50,372) 0 <50,372>			【他事業より流用】(平成29年4月27日) 流用元:D-4-4女川町災害公営住宅整備事業(そ の4)(御前浜地区)流用額:8,896千円(国費:H23予 算6,672千円)【測量設計費】流用後交付対象事業 費:76,059千円(国費:57,044千円)
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,862,288) 0 <1,862,288>	(1,862,288) 0 <1,862,288>	(1,396,716) 0 <1,396,716>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(9,798,351) 0 <9,798,351>	(9,798,351) 0 <9,798,351>	(7,348,763) 0 <7,348,763>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整 理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(2,008,167) 0 <2,008,167>	(2,008,167) 0 <2,008,167>	(1,556,329) 0 <1,556,329>			

94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(737,033) 0 <737,033>	(737,033) 0 <737,033>	(552,774) 0 <552,774>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(1,890,039) 0 <1,890,039>			
合計額								(19,035,750) 31,875 <19,067,625>	(19,035,750) 31,875 <19,067,625>	(14,803,032) 25,500 <14,828,532>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(0)	(0)	(0)			
								133,000	133,000	103,075			
								<133,000>	<133,000>	<103,075>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(0)	(0)	(0)			
								10,000	10,000	8,000			
								<10,000>	<10,000>	<8,000>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(0)	(0)	(0)			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等)(竹浦地区他)流用額:[H30]36,546千円 (国費:H23予算31,977千円)、D-23-5防災集団移転促進 事業(計画作成)(尾浦地区)流用額:[H30]480千円(国 費:H23予算420千円)、D-23-6防災集団移転促進事業 (計画作成)(高白浜地区)流用額:[H30]35千円(国費: H23予算30千円)、D-23-7防災集団移転促進事業(計画 作成)(大石原浜地区)流用額:[H30]268千円(国費:H23 予算234千円)、D-23-8防災集団移転促進事業(計画作 成)流用額:[H30]200千円(国費:H23予算175千円)、D- 23-10防災集団移転促進事業(計画作成)(寺間地区)流 用額:[H30]1,241千円(国費:H23予算1,001千円)、D-23- 16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額: [H30]102,059千円(国費:H23予算7,750千円、H26予算 70,334千円)、D-23-24防災集団移転促進事業(事業費) (寺間地区)流用額:[H30]40,804千円(国費:H23予算 7,750千円、H26予算27,952千円)、D-4-3災害公営住宅 整備事業(その3)(指ヶ浜地区)流用額:[H30]245千円 (国費:H23予算214千円)、D-4-4災害公営住宅整備事 業(その4)(御前浜地区)流用額:[H30]15,714千円(国 費:H23予算13,748千円)、D-4-6災害公営住宅整備事業 (その6)(竹浦地区)流用額:[H30]40,634千円(国費:H23 予算35,554千円)、D-4-7災害公営住宅整備事業(その 7)(桐ヶ崎地区)流用額:[H30]54千円(国費:H23予算46 千円)、D-4-9災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地 区)流用額:[H30]8,059千円(国費:H23予算7,051千円)、 D-4-11災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区) 流用額:[H30]1,241千円(国費:H23予算1,085千円)、D- 4-13災害公営住宅整備事業(その13)(塚浜地区)流用 額:5,962千円(国費:H23予算638千円、H26予算4,578千 円)、D-4-16災害公営住宅整備事業(その16)(寺間地 区)流用額:9,856千円(国費:H23予算8,623千円)、D-4- 17災害公営住宅整備事業(その17)(清水・日藏地区)流 用額:[H30]3,493千円(国費:H27予算3,056千円)、◆D- 4-15-1災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業 (その2)(出島地区)流用額:[H30]426千円(国費:H23予 算372千円)、D-15-2津波復興拠点整備事業(鶯神浜・ 女川浜地区)流用額:[H30]94,076千円(国費:H25予算 29,816千円)、D-1-12道路事業(市街地相互の接続道 路)(浦宿猪俣線)流用額:[H30]4,940千円(国費:H25予 算4,322千円)、D-4-23災害公営住宅整備事業(その23) (石浜地区)流用額:[H30]621千円(国費:H25予算543千 円)、◆D-4-23-1災害公営住宅整備事業に係る駐車場 整備事業(その5)(石浜地区)流用額:[H30]1,075千円 (国費:H25予算940千円)、D-21-3安住地区下水道冠水 対策事業(安住地区)流用額:[H30]1,514千円(国費:H25 予算1,324千円) 流用後交付対象事業費:2,313,579千円(国費:2,024,362 千円)
								367,415	367,415	321,488			
								<367,415>	<367,415>	<321,488>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0)	(0)	(0)			
								104,005	104,005	78,003			

								<104.005>	<104.005>	<78.003>		
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 61,000 <61,000>	(0) 61,000 <61,000>	(0) 47,275 <47,275>		
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	御前浜地区外 2地区	町	町	直接	4/5	(0) 383,298 <383,298>	(0) 383,298 <383,298>	(0) 306,638 <306,638>		
136	◆ D - 17 - 6 - 1	清水公園整備事業	清水地区	町	町	直接	4/5	(0) 91,145 <91,145>	(0) 91,145 <91,145>	(0) 72,916 <72,916>		
137	◆ D - 23 - 25 - 1	メモリアル公園整備事業	女川浜地区	町	町	直接	4/5	(0) 47,261 <47,261>	(0) 47,261 <47,261>	(0) 37,808 <37,808>		
							合計額	(0) 1,197,124 <1,197,124>	(0) 1,197,124 <1,197,124>	(0) 975,203 <975,203>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

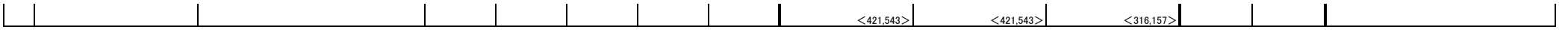
省庁名: 農林水産省

平成29年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 8,104 <8,104>	(0) 8,104 <8,104>	(0) 6,078 <6,078>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 17,516 <17,516>	(0) 17,516 <17,516>	(0) 13,137 <13,137>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 高用元: C-7-1女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計 画事業(宮ヶ崎地区)流用額:4,250千円(国費:H23予算3,187 千円)、C-7-2陸半島部水産業共同利用施設復興整備測量調 査計画事業(竹浦地区ほか)流用額:60,000千円(国費:H23予 算45,000千円)、☆F-1-1-1漁業集落復興効果促進事業 流用 額:291,055千円(国費:H25予算148,029千円、H26予算70,262 千円) 流用後交付対象事業費:652,525千円(国費:489,392千円)
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 541,898 <541,898>	(0) 541,898 <541,898>	(0) 406,423 <406,423>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 高用元: C-7-4女川町地方卸売市場整備事業(宮ヶ崎地区)流 用額:[H30]27,583千円(国費:H23予算20,687千円) 流用後交付対象事業費:1,189,488千円(国費:892,115千円)
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 355,508 <355,508>	(0) 355,508 <355,508>	(0) 266,631 <266,631>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 403,424 <403,424>	(0) 403,424 <403,424>	(0) 302,568 <302,568>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 420,738 <420,738>	(0) 420,738 <420,738>	(0) 315,553 <315,553>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 179,367 <179,367>	(0) 179,367 <179,367>	(0) 134,525 <134,525>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(0) 387,738 <387,738>	(0) 387,738 <387,738>	(0) 290,803 <290,803>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(0) 274,856 <274,856>	(0) 274,856 <274,856>	(0) 206,142 <206,142>			
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 115,256 <115,256>	(0) 115,256 <115,256>	(0) 86,442 <86,442>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 421,543 <421,543>	(0) 421,543 <421,543>	(0) 316,157 <316,157>			



119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(0)	(0)	(0)			
								584,344	584,344	438,258			
								<584,344>	<584,344>	<438,258>			
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								3,710,292	3,710,292	2,782,717	0	0	
								<3,710,292>	<3,710,292>	<2,782,717>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。